

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久保 弘志

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の開設について

クーリングシェルターとは、気候変動適応法により「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合に開放する施設で、市町村長が、環境省の定める条件を満たす施設を指定することができます。

小清水町では、熱中症特別警戒アラートが発表された際等に、暑さを避けて休憩をとることができる施設として、3カ所の施設をクーリングシェルターとして指定しました。やむを得ず外出する際に危険な暑さに見舞われた場合や、自宅に冷房設備がない場合は、十分な水分を補給するとともに、適宜クーリングシェルターを活用するなどし、熱中症の予防に努めましょう。

つきましては、貴自治会内に周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 開設施設および開館日時

開設場所	開館日・時間
防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」 コミュニティスペース	月～金曜 8：00～21：00 土曜 8：00～20：00 日・祝日 8：00～18：00
町立小清水図書館	火～日曜・祝日 9：30～18：00 ※月曜・月末は休館日
道の駅はなやか小清水 キッズコーナー・フリースペース	休館日なし 9：00～18：00

2. 熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートとは

環境省及び気象庁から、熱中症による重大な健康被害が発生するおそれがある場合に、危険な暑さへの注意と熱中症予防行動を呼びかけるものです。

令和5年には、網走・北見・紋別地方も8月に3回の熱中症警戒アラートが発表されました。

3. 熱中症警戒アラートが発表された時の熱中症の予防行動

- ① エアコンを適切に使用しましょう
- ② 外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう
- ③ 熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう
- ④ 外での運動は、原則中止／延期をしましょう
- ⑤ こまめな休憩や水分補給・塩分補給をしましょう
- ⑥ 暑さ指数（WBGT）を確認しましょう

お問い合わせ先

小清水町役場 保健福祉課健康推進係

☎ 6 2 - 4 4 8 0（直通）